

◆京都府住生活基本計画（令和3～12年度）関連施策一覧

参考資料 1 - 3

重点目標Ⅰ 人とコミュニティを大切に共生の京都府

目標 1 子育てにやさしい社会を支える住まい・まちづくり	施策・事業例	関係部局・機関等
1) 子育てしやすい住宅の普及促進		
・ 子育て世帯が求める主な住宅の性能は「住宅の広さ・間取り」や「収納の多さ・使い勝手」であり、これらを備えた住宅確保ができるような支援を図ります。		
子育て世帯が求める性能を備えた住宅確保を支援	京の子育て応援総合融資 【R3:14件 R4:16件 R5:20件 R6: 21件 】	府(こども・子育て総合支援室)
	多子世帯が不動産を購入する際の不動産取得税の軽減 【R3:18件 R4:25件 R5:19件 R6:22件 】	府(こども・子育て総合支援室)
	UR賃貸住宅そのママ割・子育て割 【契約実績 R3:21団地219戸 R4:21団地149戸 R5:18団地145戸 R6: 16団地114戸 】	(独)都市再生機構
・ 公営住宅においても、住棟や集会所について子育て世帯が利用しやすいような整備を進めるとともに、空き家活用や住棟内住み替えなど、入居制度の柔軟な運用により子育て世帯をサポートする取組を進めます。		
公営住宅の建替え・改善に伴う子育てしやすい仕様の住戸、集会所の整備	府営住宅の子育て支援住宅整備（子育て専用住戸(期限付き住戸)の供給） 【～R3:40戸 R4:0戸 R5:0戸 R6: 0戸 】	府(住宅整備課)
	府営住宅における子育てに配慮した集会所整備（集会所活用型コミュニティ再生支援事業） 【R3:4団地 R4:2団地 R5:0団地 R6: 0団地 】	府(住宅整備課)
子育て世帯が府営住宅へ入居しやすい制度の運用	府営住宅の特定目的による子育て世帯等への優先入居制度 【募集 R3:優先入居119戸、うち期限付き入居8戸 R4:優先入居117戸、うち期限付き入居6戸 R5:優先入居129 戸、うち期限付き入居10戸 R6:優先入居142戸、うち期限付き入居16戸 】 【応募 R3:優先入居148戸 うち期限付き入居22戸 R4:優先入居129戸 うち期限付き入居11戸 R5:優先入居184戸 うち期限付き入居30戸 R6:優先入居165戸、うち期限付き入居23戸 】	府(住宅政策課)
・ 「子育てにやさしい住宅・住環境ガイドライン」の周知等を通じて、適切な住情報の提供を図ります。		
不動産事業者や府民に対するガイドラインの周知	【京都府ホームページにて公表・周知】	府(こども・子育て総合支援室)
2) 安心して子どもを産み育てることができる住まい・まちづくり		
・ 社会全体での結婚から子育て完了までの切れ目のない支援に向けて、多世代同居や近居などの子育てしやすい住環境の推進を図ります。		
三世代同居・近居世帯を対象とした子育てしやすい住環境の推進	結婚・子育て応援住宅総合支援事業（多子世帯・三世代同居等推進支援事業） 【R3:34件14,050千円 R4:38件15,320千円 R5:32件11,556千円 R6:27件10,635千円 】	府(こども・子育て総合支援室)・市町村
	UR賃貸住宅近居割 【契約実績 R3:27団地329戸 R4:25団地351戸 R5:26団地294戸 R6:26団地294戸 】	(独)都市再生機構
・ 子育て世帯を地域全体でサポートできるよう、地域での子育て支援活用の拠点等にもなる共同住宅の共用部分や空き家子育て支援活動に活用する取組を促進します。		
共同・共用部分を子育て支援に活用する取組を支援	【～R3:ミニセミナー・フォーラム実施、リーフレット作成、普及に向けたイベント情報等の発信 R5:なし R6:なし 】	府(こども・子育て総合支援室)
・ 新婚世帯や未婚者を含むこれから子育てする世帯が、今後子どもを産み育てることができると実感できる住宅を確保できるような取組を進めます。		
新婚世帯や若年層の住宅購入等に対する支援制度	結婚・子育て応援住宅総合支援事業（新婚世帯スタートアップ支援事業） 【R3:11件2,243千円 R4:27件5,640千円 R5:57件16,063千円 R6:72件17,364千円 】	府(こども・子育て総合支援室)・市町村
目標 2 高齢者をはじめ全ての世代が暮らしやすい住まい・まちづくり	施策・事業例	関係部局・機関等
1) 住み慣れた地域で自立して暮らし続けられる住まい・まちづくりの実現		
・ 高齢者の単独世帯や地域で暮らす障害者は今後もさらに増えると見込まれており、高齢者の入居を拒まない賃貸住宅の登録を促進し住まいの確保を図ります。		
高齢者の入居を拒まない賃貸住宅の供給促進	住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅（セーフティネット住宅）の登録 【各年度末累計 R3:6,282戸 R4:7,081戸 R5:7484戸 R6:7757戸 】	府(住宅政策課)

高齢者が府営住宅へ入居しやすい制度の運用	府営住宅の特定目的による高齢者世帯の優先入居制度 【募集 R3:36戸 R4:40戸 R5:44戸 R6: 40戸 】 【応募 R3:51戸 R4:56戸 R5:57戸 R6: 54戸 】	府(住宅政策課・高齢者支援課)
・ 高齢者の心身の特性を考慮した「災害・火災対策」への取組による不安解消とともに、災害時に孤立させないような取組を市町村や地域と連携して進めます。		
避難時要配慮者の避難支援・孤立対策	災害時要配慮者支援指針に基づく災害に備えた取組 個別避難計画作成モデル事業（内閣府）による計画作成支援 【R3:4:市町村による体制整備を支援 R5:保健所とも連携し、市町村の計画作成を支援 R6: 保健所等と連携し、市町村の計画作成を支援 】	府(地域福祉推進課) 府(災害対策課・地域福祉推進課)
・ 住まいの選択がしやすい住情報の提供とあわせてサービス付き高齢者向け住宅の供給を促進するとともに、高齢者が地域で安心して住みつけられるよう地域交流拠点となる施設の整備等を図ります。		
サービス付き高齢者向け住宅等の適切な供給と維持管理	サービス付き高齢者向け住宅の登録制度 【各年度末累計 R3:6,101戸(うち京都市4,287戸) R4:6,244戸(うち京都市4,430戸) R5:6,399戸(うち京都市4,508戸) R6:6,508戸(うち京都市4,545戸) 】 立地市町村との事前調整を登録の要件化 有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅設置運営基準指針に基づくサービス付き高齢者向け住宅への指導等 【R3:3件 R4:6件 R5:11件 R6: 9件 】	府(住宅政策課・高齢者支援課) 府(住宅政策課・高齢者支援課) 府(高齢者支援課)
高齢者が地域で安心して住み続けられる住宅の確保	登録済みサービス付き高齢者向け住宅への立入調査による適切な運用の指導 【立入検査件数 R3:6件 R4:8件 R5:14件 R6:10件 】 高齢者あんしんサポートハウス（軽費老人ホーム）の供給 【各年度末累計 R3:320戸 R4:320戸 R5:320戸 R6:338戸 】 空き家等を活用した住まいの確保や日常的な生活支援（京都市高齢者住まい・生活支援事業） 【各年度末累計 R3:入居契約105件、相談件数1,685件 R4:入居契約105件、相談件数1,781件 R5:入居契約 110件、相談件数1,927件 R6:入居契約114件、相談件数1,964件 】 高齢者向け優良賃貸住宅の家賃減額補助の実施 【R3:補助対象1団地34戸、府補助額2,543千円 R4:補助対象1団地34戸、府補助額2,524千円 R5:補助対象1団地34戸、府補助額2,538千円 R6:補助対象1団地34戸、府補助額2,461円 】	府(住宅政策課・高齢者支援課) 府(高齢者支援課) 京都市居住支援協議会 府(住宅政策課)
・ 高齢者同士や高齢者と若者とが支え合う住まいの仕組みづくりを推進します。		
「京都ソリデール」事業の推進	次世代下宿「京都ソリデール」事業（マッチング）【R3:14件 R4:8件 R5:2件 R6:3件 】 次世代下宿「京都ソリデール」（福祉型）事業（ひとり親、生活困窮世帯等への家賃助成） 【R3:0件 R4:0件 R5:0件】 (R5年度をもって事業終了)	府(住宅政策課) 府(家庭支援課)
2) 高齢になっても安心して暮らせる住宅の普及促進		
・ 高齢者の各種ニーズに対応した福祉施策との連携を強化するとともに、地域の福祉サービスを利用しやすい住宅改修の促進を図ります。		
住宅施策と福祉施策の連携強化	居住支援協議会において府レベル、市町村レベルでの連携	府(住宅政策課)
住宅のバリアフリー化の促進	京都府住宅改良資金融資制度（21世紀住宅リフォーム資金融資） 【融資実績 R3:0件 R4:0件 R5:0件 R6: 0件 】 介護予防安心住まい推進事業費補助金 【R3:50件4,525千円 R4:33件3,940千円 R5:32件3,776千円 R6:44件4,000千円 】	府(住宅政策課) 府(高齢者支援課)
高齢者にも優しい府営住宅の供給	府営住宅における住戸部分や共用部分のバリアフリー改修 【R3:住戸部分75戸、E V設置1棟、スロープ設置1棟 R4:住戸部分0戸、E V設置2棟、スロープ設置2棟 R5:住戸部分0戸、E V設置0棟、スロープ設置0棟 R6:住戸部分0戸、E V設置3棟、スロープ設置1棟 】	府(住宅整備課)
・ 高齢者が安心して住み続けられるような住宅のバリアフリー改修を促進するため、助成・融資制度やリバースモーゲージなどの有効な制度活用に向けた啓発の強化に取り組みます。また、高齢期に備えた早めの住まい改修の促進や、離れて暮らす身内などでも使いやすい相談体制や情報提供に取り組みます。		
住宅に関する補助・融資制度の情報発信	【京都府ホームページによる情報提供】	府(住宅政策課)
高齢期の住まい改修に関する情報の発信	「高齢期の健康で快適な暮らしのための住まいの改修ガイドライン」の周知 【市町村等の相談窓口で活用できるよう、冊子・リーフレットを配布】	国交省・高齢者住宅財団・府(住宅政策課)
	総合的な窓口である高齢者情報相談センターでの住まいに関する情報提供 【R3:35件 R4:61件 R5:89件 R6: 41件 】	府(高齢者支援課)

	相談窓口の充実	京都市居住支援協議会による高齢期のすまいの相談会 【R3:計4回開催、相談者39組 R4:計4回開催、相談者28組 R5:計4回開催、相談者22組 R5年度で廃止 】	京都市居住支援協議会
	・ICTの活用やAIデバイスの整備等により、リモートによる健康状態の見守りや在宅診療ができる新しい技術を取り入れた住宅設備の導入を促進するなど、高齢者の安心・安全な生活をサポートする住宅の普及に取り組 みます。		
	新しい技術を取り入れた住宅設備の導入促進	見まもっTELプラスの導入 【年度末時点の導入取扱店 R3:39店 R4:41店 R4年度で廃止 】 けいはんな学研都市「新たな都市創造プラン」に基づく取組 【R4:AIスピーカーによる見守りサービスの実施体制の検討 R5:AIデバイスを活用したライフサポートサービスの実証実験 R6:なし 】	京都市居住支援協議会・ホームネット(株) 府(文化学術研究都市推進課)・学研推進機構
目標3 重層的な住宅セーフティネットにより全ての人が安心して暮らせる住生活の実現		施策・事業例	関係部局・機関等
1) 柔軟で重層的な住宅セーフティネットの構築の促進			
・地方公共団体、不動産関係団体、福祉関連団体等が連携した居住支援協議会での取組を進め、高齢者などの住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居を促進します。			
不動産従事者による要配慮者への民間賃貸住宅の情報提供や助言	高齢者等入居サポーター登録制度 【年度末時点登録者数 R3:45名 R4:54名 R5:52名 R6:82名 】		京都府居住支援協議会
地域で活動する不動産、福祉等関係者の連携強化	市町村ごとに行う「地域連携会議」の推進 【実施市町村数 R3:4市 R4:5市 R5:2市 R6:1市 】		京都府居住支援協議会・市町村
	地域連携会議を活用した相談会の実施 【実施市町村数 R3:2市 R4:3市 R5:1市 R6:2市 】		京都府居住支援協議会・市町村
・居住支援法人相互の連携や情報共有の場を持つことにより、法人のノウハウの蓄積を図るとともに、地方公共団体との連携を進めることで、地域の実情に応じた住宅セーフティネットの推進体制としての活動ができるようにします。			
居住支援法人の能力向上や地域の実態に応じた活動促進への支援	住宅確保要配慮者居住支援法人の指定 【年度末時点指定団体数 R3:20団体 R4:24団体 R5:新規5団体 登録累計:29団体(R6,3末時点) R6:新規14団体 登録累計39団体 (R7,3末時点) 】		府(住宅政策課)
	居住支援法人制度や指定法人情報の提供 【府のホームページ、府営住宅募集案内書等で情報提供】		府(住宅政策課)
	支援法人への研修会・連絡会議等の実施 【国や全国団体等が実施する研修会や相談窓口一覧などの情報を提供】		府(住宅政策課)
・要配慮者の入居を拒まない「セーフティネット住宅」の登録促進をするるとともに、見守りなどの生活支援サービスとの連携もあわせ賃貸住宅の賃貸人等への普及啓発を進めます。			
住宅確保要配慮者を拒まない賃貸住宅の供給促進	住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅（セーフティネット住宅）の登録【再掲】 【各年度末累計 R3:6,282戸 R4:7,081戸 R5:7,484戸 R6:7,915戸 】		府(住宅政策課)
	【京都府ホームページによる登録制度や登録住宅情報などの情報の発信】		府(住宅政策課)
	セーフティネット専用住宅の登録促進 【セーフティネット専用住宅に対する国の改修費補助制度の情報提供】		府(住宅政策課)
生活支援サービスとの連携も併せた普及啓発	高齢者等入居サポーター登録制度【再掲】 【年度末時点登録者数 R3:45名 R4:54名 R5:52名 R6:82名 】		京都府居住支援協議会
	住宅確保要配慮者居住支援法人の指定【再掲】 【年度末時点指定団体数 R3:20団体 R4:24団体 R5:新規5団体 登録累計:29団体(R6,3末時点) R6:新規14団体 登録累計39団体 (R7,3末時点) 】		府(住宅政策課)
	居住支援法人制度や指定法人情報の提供【再掲】 【府のホームページ、府営住宅募集案内書等で情報提供】		府(住宅政策課)
2) 民間賃貸住宅ストックの活用			
・改修支援制度や融資制度の活用により、耐震性やバリアフリーなどを適切に備えた民間賃貸住宅が供給されるような取組を進めるとともに、経済的に困難な者への支援についても地域と連携して検討します。			
耐震性やバリアフリーなどを適切に備えた民間賃貸住宅の供給促進	京都府住宅改良資金融資制度（21世紀住宅リフォーム資金融資）【再掲】 【融資実績 R3:0件 R4:0件 R5:0件 R6:0件 】		府(住宅政策課)

・賃貸住宅の空き家状況と入居を求める要配慮者のマッチングが円滑に進むように、民間事業者やNPO団体との連携を強化し、情報提供窓口などの充実を図ります。		
不動産従事者による要配慮者への民間賃貸住宅の情報提供や助言	高齢者等入居サポーター登録制度【再掲】 【年度末時点登録者数 R3:45名 R4:54名 R5:52名 R6:82名 】	京都府居住支援協議会
民間事業者・NPO団体等各主体の連携による相談窓口の充実	京都市居住支援協議会による高齢期のすまいの相談会【再掲】 【R3:計4回開催、相談者39組 R4:計4回開催、相談者28組 R5:計4回開催、相談者22組 R5年度で廃止 】	京都市居住支援協議会
3) 公営住宅、公的賃貸住宅による支援		
・公営住宅の供給においては、長寿化計画のもと費用対効果を踏まえた安定的な供給を図ることと併せ、地域における公的賃貸住宅全体のストック数や地域特性、需給バランスを踏まえた適正な供給に取り組みます。		
公営住宅の的確な供給	府営住宅の空家募集 【募集戸数 R3:677戸 R4:653戸 R5:656戸 R6:651戸 】 【応募 R3:1,540戸 R4:1,633戸 R5:1,819戸 R6:1,856戸 】	府(住宅政策課)
長寿化計画を踏まえた公営住宅の建替えや改善の推進による良質な住宅供給	府営住宅建替事業 【R3:(事業中)芥子谷団地、向日台団地 R4:(事業完了)芥子谷団地、(事業中)向日台団地、城南団地 R5:(事業中)向日台団地、城南団地 R6:(事業中)向日台団地、城南団地 】	府(住宅整備課)
	府営住宅の身体障害者・高齢者向け改善事業 【R3:157件 R4:172件 R5:160件 R6:115件 】	府(住宅整備課)
・特に高齢者世帯、母子・父子世帯、障害者世帯等で住宅に困窮している人を対象とした優先入居については、高齢者等の単身世帯の増加等の様々なニーズに応じて運用し、高齢者世帯等の居住の確保を図ります。		
要配慮者への府営住宅優先入居制度の的確な運用	府営住宅の特定目的による子育て世帯等への優先入居制度【再掲】 【募集 R3:優先入居119戸、うち期限付き入居8戸 R4:優先入居117戸、うち期限付き入居6戸 R5:優先入居129戸 うち期限付き入居10戸 R6:優先入居142戸 うち期限付き入居16戸 】 【応募 R3:優先入居148戸 うち期限付き入居22戸 R4:優先入居129戸 うち期限付き入居11戸 R5:優先入居184戸 うち期限付き入居30戸 R6:優先入居165戸 うち期限付き入居23戸 】	府(住宅政策課)
	府営住宅の特定目的による高齢者世帯の優先入居制度【再掲】 【優先入居募集 R3:36戸 R4:40戸 R5:44戸 R6:40戸 】 【応募 R3:51戸 R4:56戸 R5:57戸 R6:54戸 】	府(住宅政策課・高齢者支援課)
	府営住宅の特定目的による障害者の世帯の優先入居制度 【優先入居募集 R3:16戸 R4:17戸 R5:16戸 R6:18戸 】 【応募 R3:23戸 R4:24戸 R5:26戸 R6:13戸 】	府(住宅政策課・障害者支援課)
	府営住宅の特定目的による犯罪被害者の優先入居制度 【優先入居募集 R3:6戸 R4:6戸 R5:3戸 R6:6戸 】 【応募 R3:1戸 R4:0戸 R5:0戸 R6:0戸 】	府(住宅政策課・安心・安全まちづくり推進課)
	府営住宅の特定目的によるDV被害者の優先入居制度 【優先入居募集 R3:6戸 R4:6戸 R5:6戸 R6:3戸 】 【応募 R3:2戸 R4:2戸 R5:0戸 R6:2戸 】	府(住宅政策課・家庭支援課)
・柔軟で重層的な住宅市場体制の整備を図るとともに、住宅確保要配慮者のニーズに合った住宅が確保できるよう公営住宅の管理の適正化や入居制度の柔軟な運用とあわせて、民間市場との適切な役割分担による住宅セーフティネットの構築を進めます。		
柔軟な入居制度の運用による要配慮者の住宅確保支援	府営住宅における入居者資格や入居承継等の合理化 【R3:GPS機器を用いたつきまとい行為被害者を単身入居資格者に追加 R4:特になし R5:特になし R6:特になし 】	府(住宅政策課)
	府営住宅の募集方法の改善 【R3:応募なし住宅の再募集を開始 R4:電子申請による募集を開始 R5:洛西地域にて京都市と子育て世帯向け住宅の同時募集実施 R6:特になし 】	府(住宅政策課)
府営住宅の適切な入退去管理	収入超過者、高額所得者の他の公的賃貸住宅等への住み替え 【R3:収入超過者64戸、高額所得者7戸 R4:収入超過者53戸、高額所得者7戸 R5:収入超過者59戸、高額所得者6戸 R6:収入超過者60戸、高額所得者14戸 】	府(住宅政策課)
民間賃貸住宅による要配慮者の住宅確保	住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅(セーフティネット住宅)の登録【再掲】 【各年度末累計 R3:6,282戸 R4:7,081戸 R5:7,484戸 R6:7,915戸 】	府(住宅政策課)

重点目標Ⅱ 地域の文化と新たな知識を伝え創造する京都府		
目標 4 新たな日常を踏まえた地域の文化・特性を承継・発展させる住まい・まちづくり	施策・事業例	関係機関等
1) 地域の特性・地域力を活かした取組の推進		
・ 京都府は北部から南部まで地域性が異なるため、地域の特性・住宅事情や市町村の意向に即した地域での主体的な取組の支援を進めます。		
地域の実情に即した市町村の主体的な取組の支援	市町村が実施する住宅・住環境整備事業への支援	府(住宅政策課)
移住促進の仕組みづくり（Ｒ４年度からは「移住促進特別区域」指定対象を拡大）	【移住者受入・活躍応援拠点整備事業（移住者等が活躍できるまちづくり支援） R5:3件 R6:2件 】	府（地域政策室、農村振興課）・市町村
・ 団地再生などの先進的な活動やその手法について市町村等に情報提供をするともに、府や市町村、また地域での活動を行う団体等が連携した地域の特性に応じた取組を推進します。		
先進的な地域の取組の共有	【堀川団地・男山団地の再生事業の情報共有 全国組織である「住宅団地再生連絡会議」について、市町村へ情報提供】	府(住宅整備課)
	【地域住宅協議会や居住支援協議会を活用した先進事例の共有】	府(住宅政策課)
・ 公営住宅の活用も含めた地域の課題に対応したコミュニティミックスの推進や防災まちづくり等を進めるとともに、地域力向上や地域コミュニティ活性化を図るための活動を行う各種団体との連携やその活動支援を進めます。		
地域住民が主体的に参画し、地域の課題に取り組む団体を支援	地域交響プロジェクト交付金の活用促進 【交付確定 R3:290件100,745千円 R4:290件102,264千円 R5:285件95,944千円 R6:269件90,400千円 】	府(文化生活総務課)
・ 景観や建築文化など、京都ならではの特性を活かした施策の展開や取組支援を進めます。		
景観法・景観条例等や地域の特性を踏まえた施策の展開	景観計画による規制誘導 【景観計画地区数 年度末累計 R3:11地区 R4:11地区 R5:11地区 R6:11地区 】	府(都市計画課)・市町村
	京都府景観資産登録制度 【京都府景観資産登録地区数 年度末累計 R3:26地区 R4:26地区 R5:26地区 R6:26地区 】	府(都市計画課)
	景観まちづくりフォーラムの開催 【R4:第12回「にぎわいが生み出すまちなか景観の可能性」 R5:開催時期を再検討するため未実施 R6:未実施 】	府(都市計画課)
	京都府景観アドバイザーの派遣 【派遣回数 年度末累計 R3:23回 R4:23回 R5:23回 R6:23回 】	府(都市計画課)
地域の優れた街なみ環境の保存・形成	地域の景観等と調和した府営住宅の整備（外壁改修） 【R3:穴川団地など12棟 R4:穴川団地など10棟 R5:穴川団地など6棟 R6:白川団地など4棟 】	府(住宅整備課)
	街なみ環境整備事業（宮津市） 【(H23～R2:建物の修景助成53件、道路美装13路線) R3:修景助成3件 R4:修景助成2件 R5:修景助成：1件 R6:修景助成2件 】	宮津市
2) 新しい住まい方・まちづくりの推進		
・ けいはんな学研都市におけるスマートシティの取組の推進など、地域の特性を活かした新たなまちづくりや企業と連携した先進的な技術の導入による地域活性化等の取組を推進します。		
地域特性を踏まえ、企業連携にも着目した地域活性化の取組	けいはんな学研都市「新たな都市創造プラン」に基づく取組	府(文化学術研究都市推進課)・学研推進機構
・ 働き方改革の進展や多様な住まい方への関心の高まりを受けて地域外の人々を受け入れることで、移住者や地域で活躍する関係人口等が住民とともに地域社会の担い手として活躍できる地域づくりを推進します。		
移住の促進に向けた総合的な施策の推進	京都府移住の促進及び移住者等の活躍の推進に関する条例に基づく取組	府(地域政策室)
移住に係る情報提供の充実・相談窓口の強化	総合的な移住情報サイト「今日と明日」の運営	府(地域政策室)
	東京、大阪に「移住コンシェルジェ」による相談窓口設置	府(農村振興課)
（Ｒ３年度まで） 「京都府移住の促進のための空家及び耕作放棄地等活用条例（H28～）」による移住と農地をセットにした支援 （Ｒ４年度から） 「京都府移住の促進及び移住者等の活躍の推進に関する条例」に基づく総合的な支援	移住促進の仕組みづくり（Ｒ４年度からは「移住促進特別区域」指定対象を拡大） 【空家改修 R3:86件 R4:73件 R5:93件 R6:100件 】 【空家流動化促進（空家の家財の整理） R3:79件 R4:73件 R5:68件 R6:75件 】 【企業・市町村連携移住促進事業（職員寮・宿舍等の整備） R3:10件 R4:1件 R5:4件 R6:3件 】 【京のふるさと暮らし体験推進事業 R3:2件 R4:2件 R5:4件 R6:2件 】 【移住支援金（家財の運搬、移動） R3:2件（R3をもって終了） 【移住者起業支援事業（店舗・事務所等の開設） R3:19件 R4:15件 R5:16件 R6:16件 】	府(地域政策室、農村振興課)・市町村

	定住促進に向けた地域の取組	南丹市地域定住促進拠点施設整備事業 【～R元:「わざどころPON」(ギャラリー・お試し住宅等) 「シェアハウス表具屋」 「UZUMAKIプロジェクト」(お試し住宅) R4:「吉富お試しハウス・プロジェクト」(お試し住宅、地域交流スペース) R5:実績なし R6:実績なし 】	南丹市
	働き方改革や新たな日常に対応した住まいの整備を図るため、融資制度の拡充などによりテレワークに対応した間取りへの改修や換気・通風機能などの住宅性能の向上、玄関への手洗い設置などの新しい生活様式に対応する住宅改修を促進します。		
	リフォームの促進による住宅性能の向上	京都府住宅改良資金融資制度(21世紀住宅リフォーム資金融資)【再掲】 【融資実績 R3:0件 R4:0件 R5:0件 R6:0件 】	府(住宅政策課)
目標5 住宅ストックの活用促進と地域交流を促進する住まい・まちづくり		施策・事業例	関係機関等
1) 良好なストックの形成と流通促進			
地域における既存ストックの活用促進に向け、中古住宅の流通促進を図ります。			
消費者が安心して中古住宅を購入できる制度等の促進	既存住宅売買瑕疵保険制度の情報発信 【京都府ホームページによる制度の実施団体等へのリンク設定】	国土交通省住宅局 各登録事業者団体	
地域の空き家の活用促進	長期優良住宅(既存住宅)の認定制度(R4年度創設) 空き家バンクによる情報発信	府(住宅政策課) 市町村	
耐震化やバリアフリー化、省エネルギー化、防災性能向上等の住宅改修や一部除却の促進による既存住宅ストックの質の向上を図ります。			
良質な住宅ストック形成のためのリフォームの促進	木造住宅の耐震診断(京都府木造住宅耐震診断士派遣事業) 【R3:312戸 R4:439戸 R5:452戸 R6:1,077戸 】	府(建築指導課)	
	京都府住宅耐震診断事業(マンション) 【R3:26戸 R4:112戸 R5:0戸 R6:96戸 】	府(建築指導課)	
	京都府木造住宅耐震改修等事業費補助(耐震改修・簡易改修) 【耐震改修 R3:143件 R4:98件 R5:68戸 R6:257戸 】 【簡易改修 R3:591件 R4:66件 R5:48戸 R6:89戸 】	府(建築指導課)	
	京都府耐震診断士登録制度 【R4:講習会開催1回、新規登録者12名 R5:講習会開催1回、新規登録者19名 R6:講習会開催1回、新規登録者12名 】	府(建築指導課)	
	京都府住宅改良資金融資制度(21世紀住宅リフォーム資金融資)【再掲】 【融資実績 R3:0件 R4:0件 R5:0件 R6:0件 】	府(住宅政策課)	
住宅のバリアフリー化等、誰にでも優しい住宅改修の促進	介護予防安心住まい推進事業費補助金【再掲】 【R3:50件4,525千円 R4:33件3,940千円 R5:32件3,776千円 R6:44件4000千円 】	府(高齢者支援課)	
安心して既存住宅が購入できるよう、建物の価値が適正に評価されるための国や民間における各種制度の一層の普及促進を図ります。			
中古住宅の適正評価制度の普及促進	情報発信の強化【京都府ホームページによる各制度の実施団体へのリンク設定】 住宅性能表示制度(既存住宅)の普及促進 安心R住宅 建物状況調査(インスペクション)	府(住宅政策課) (一社)住宅性能評価・表示協会 国土交通省住宅局 各登録事業者団体 国土交通省土地・建設産業局	
優良な性能が確保された良質な住宅ストックの形成に向けて新築住宅や既存住宅における長期優良住宅認定制度の普及を促進します。			
新築時や増改築を機に、長く住まえる良質な住宅ストック形成の促進	長期優良住宅の認定制度 【各年度末時点の累計 R3:24,212戸 R4:26,233戸 R5:28,147戸 R6:30,917戸 】	府(住宅政策課)・京都市・宇治市	

・マンションの建替えや大規模改修等への支援、マンション管理適正化計画の策定や管理組合への指導・助言等について市と連携した取り組みを進めるとともに、先進自治体、関係機関の情報やノウハウの提供を行います。		
マンション管理組合に対する支援	住宅金融支援機構の「マンションすまい・る債」等の情報提供 【市町村等の相談窓口で活用できるよう、冊子・リーフレットを配布】	府(住宅政策課)
	分譲マンション管理アドバイザー派遣制度 【R4:マンション数11件、派遣回数24回 R5:マンション数11件、派遣回数21回 R6:マンション数12件、派遣回数32回 】	京都市・京安心すまいセンター
	マンション管理適正化推進計画の策定(R5年12月)	府(住宅政策課)
	マンション管理計画認定制度の開始(R6年1月開始)	府(住宅政策課)
	(市) マンション管理適正化推進計画の策定(4市(令和6年3月末時点))	府(住宅政策課)・市町村
市への先進事例等の情報共有	府内及び全国の先進事例を情報共有 【R3～:京都府内マンション施策担当者連絡会議を開催し情報共有】	府(住宅政策課)・市町村
2) 周辺の居住環境に悪影響を及ぼす空き家の発生防止に向けた取組		
・空き家による環境悪化の防止は所有者への啓発が最も重要であり、そのための取組として、市町村、関係団体との連携の強化を図ります。		
市町村における空き家対策の取組の促進	空家等対策計画の策定 【R3:策定済20市町村、策定中0市町村、策定予定3市町村 R4:策定済20市町村、策定中0市町村、策定予定5市町村 R5:策定済21市町村、策定中0市町村、策定予定4市町村 R6:策定済21市町村、策定中0市町村、策定予定4市町村 】	市町村
	空き家等の実態把握 【R3:25市町村 R4:25市町村 R5:25市町村 R6:25市町村 】	府(住宅政策課)
	空き家の相談窓口の設置 【R3:23市町村 R4:24市町村 R5:24市町村 R6:24市町村 】	市町村
空き家対策に取り組む市町村・関係団体との連携強化	空家等対策特措法に係る市町村連絡調整会議(H28～) 【市町村連絡調整会議において取組事例等の情報共有、意見交換等を実施、R5実施:5年9月、5年12月実施 R6実施:11月実施 】	府(住宅政策課)・市町村
・仮に空き家となっても、周辺への悪影響を防止するため、地域住民等との連携による見守りや管理等の取組を進めます。		
地域住民との連携による見守り等の取組支援	先進事例の情報共有 【市町村連絡調整会議において取組事例等の情報共有等を実施】	府(住宅政策課)・市町村
	空き家の相談窓口の設置【再掲】 【R3:23市町村 R4:24市町村 R5:24市町村 R6:24市町村 】	市町村
3) 良好な空き家の有効活用		
・空き家バンクによる空き家の情報提供とあわせて、移住の支援や移住先住宅の改修支援制度の情報を総合的に提供するなど、空き家の活用促進に取り組みます。		
移住や改修の制度とセットにした総合的な情報提供	総合的な移住情報サイト「今日と明日」の運営【再掲】	府(地域政策室)
・入居希望者とのマッチングに加え古民家等の空き家の有効活用が促進されるよう、移住促進や古民家活用を行うNPO団体等への情報提供や空き家所有者への働きかけ、気軽に相談できる窓口の拡大等に取り組みます。		
移住に係る情報提供の充実・相談窓口の強化	総合的な移住情報サイト「今日と明日」の運営【再掲】	府(地域政策室)
	東京、大阪に「移住コンシェルジュ」による相談窓口設置【再掲】	府(農村振興課)
(R3年度まで) 「京都府移住の促進のための空家及び耕作放棄地等活用条例(H28～)」による移住と農地をセットにした支援 (R4年度から) 「京都府移住の促進及び移住者等の活躍の推進に関する条例」に基づく総合的な支援	移住促進の仕組みづくり(R4年度からは「移住促進特別区域」指定対象を拡大)【再掲】 【空家改修 R3:86件 R4:73件 R5:93件 R6:100件】 【空家流動化促進(空家の家財の整理) R3:79件 R4:73件 R5:68件 R6:75件】 【企業・市町村連携移住促進事業(職員寮・宿舍等の整備) R3:10件 R4:1件 R5:4件 R6:3件】 【京のふるさと暮らし体験推進事業 R3:2件 R4:2件 R5:4件 R6:2件】 【移住支援金(家財の運搬、移動) R3:2件(R3をもって終了) 【移住者起業支援事業(店舗・事務所等の開設) R3:19件 R4:15件 R5:16件 R6:16件】	府(地域政策室、農村振興課)・市町村
移住促進と古民家活用に向け民間事業が実施するマッチング事業への支援	「ふるさと売まれ！買われ！プロジェクト」への事業協力	府(ものづくり振興課)

	移住促進の仕組みづくり（Ｒ４年度からは「移住促進特別区域」指定対象を拡大）	【移住者受入・活躍応援拠点整備事業（移住者等が活躍できるまちづくり支援）　Ｒ５：３件 Ｒ６：２件 】	府（地域政策室、農村振興課）・市町村
	・空き家対策に当たっては、地域に密着した拠点施設等としての空き家の活用方を関係者が連携して検討します。		
	地域に密着した拠点施設等への空き家の活用	南丹市地域定住促進拠点施設整備事業【再掲】 【～Ｒ元：「わざどころPON」（ギャラリー・お試し住宅等） 「シェアハウス表具屋」 「UZUMAKIプロジェクト」（お試し住宅） Ｒ４：「吉富お試しハウス・プロジェクト」（お試し住宅、地域交流スペース）　Ｒ５：実績なし Ｒ６：実績なし 】	南丹市
重点目標Ⅲ　環境にやさしく安心・安全な京都府			
目標６　環境にやさしい社会を支える住まい・まちづくり		施策・事業例	関係機関等
	・民間建築物を含む建築物一般で木材利用を促進するため、「公共建築物等における木材利用の促進に関する法律」の一部が改正され「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物における木材の地用の促進に関する法律」となったことを踏まえ、住宅の新築・改修等を問わずあらゆる段階における府内産木材利用の促進をさらに進めます。		
	府内産木材使用の促進	ひろがる京の木整備事業（住宅タイプ） 【Ｒ３：１０２戸　　Ｒ４：１５０戸　　Ｒ５：１６５戸 Ｒ６：１２０戸 】	府（林業振興課）
		大規模建築物の府内産材使用義務（地球温暖化対策条例）	府（脱炭素社会推進課）
		新たに創設したＺＥＨ補助制度において、府内産木材利用の場合に助成額を上乗せ	府（脱炭素社会推進課）
		府営住宅整備における府内産材の利用推進 【Ｒ３：朝来西団地（３４、３５号棟）＋北後藤団地（２、１２号棟）５３㎡（同６２．３％） Ｒ４：朝来西団地（１７、１８号棟）＋北後藤団地（１、９、１０号棟）２０㎡（同６２．３％） Ｒ５：朝来西団地（２２、２３号棟）＋北後藤団地（４、１３号棟）　８㎡（同７７．５％） Ｒ６：八幡男山団地他（８住戸内装改修）１．３㎡（同４．６％）】	府（住宅整備課）
	・長期優良住宅の普及促進や建築文化を活かした省エネルギー化の促進を図ります。		
	長期優良住宅の普及促進	長期優良住宅（新築・増改築・既存住宅）の認定制度【再掲】 【各年度末時点の累計　Ｒ３：２４、２１２戸　　Ｒ４：２６、２３３戸　　Ｒ５：２８、１４７戸 Ｒ６：２９、５８５戸 】	府（住宅政策課）
	省エネ住宅の普及促進	住宅省エネラベル（エネルギーの使用の合理化に関する法律）	国土交通省
		「京都らしい省エネ住宅」に取り組む事業者の登録制度 【各年度末の登録事業者累計　Ｒ３：１１社　　Ｒ４：１４社　　Ｒ５：１５社 Ｒ６：１６社 】	京都市
	・住宅における環境対策として、新築・既存住宅のいずれにおいても省エネ性能の高い設備の導入や住宅の長寿命化に向けた取組を支援します。		
	省エネ性能の高い設備の導入支援	スマートエコハウス促進融資 【Ｒ３：１１件　　Ｒ４：２２件　　Ｒ５：２７件 Ｒ６：２４件 】	府（脱炭素社会推進課）
		省エネマイスター制度（省エネマイスター講習会の実施） 【受講者数　Ｒ３：２３名　　Ｒ４：２９名　　Ｒ５：１４名 Ｒ６：１４名 】	府（脱炭素社会推進課）
	住宅の長寿命化に向けた支援	長期優良住宅（新築・増改築・既存住宅）の認定制度【再掲】 【各年度末時点の累計　Ｒ３：２４、２１２戸　　Ｒ４：２６、２３３戸　　Ｒ５：２８、１４７戸 Ｒ６：２９、５８５戸 】	府（住宅政策課）
		長期優良住宅化リフォーム推進事業	国土交通省
	・京町家など、伝統的な住宅が持つ特性を普及啓発することで、地域の風土や特性を活かした省エネルギー住宅の推進に取り組みます。		
	地域の伝統的な環境配慮型住宅の普及促進	「京都らしい省エネ住宅」に取り組む事業者の登録制度【再掲】 【各年度末の登録事業者累計　Ｒ３：１１社　　Ｒ４：１４社　　Ｒ５：１５社 Ｒ６：１６社 】	京都市
	・省エネルギー性能に加え住宅の断熱性能の向上がヒートショックなどの心疾患リスク軽減に繋がることもあわせて啓発し、住宅の省エネルギー化を一層促進します。		
	断熱性能の向上が心疾患リスク軽減にも効果的であることを啓発	パンフレット「住宅の断熱・気密まるわかりＢＯＯＫ」を作成（Ｒ３年１月）	府（脱炭素社会推進課）
	省エネに加え健康と快適な暮らしに繋がる窓断熱リフォームの啓発	リーフレット「健康と快適は窓から！」を作成（Ｒ４年１１月）	府（脱炭素社会推進課）
	断熱性能向上など住宅の省エネ化の促進	こどもみらい住宅支援事業	国交省
		既存住宅における断熱リフォーム支援事業	環境省

太陽光発電や蓄電池の設置など住宅における再生可能エネルギーの導入やその活用を支援します。		
家庭での再生可能エネルギー設備の導入促進への取組	家庭向け自立型再生可能エネルギー設備設置事業（～R 3年度） 【R3:補助対象563件、補助額69,952千円】	府(脱炭素社会推進課)・市町村
	家庭向け太陽光発電・蓄電設備補助金（R 4年度～） 【R5:補助対象546件、補助額64,686千円 R6:補助対象566件、補助額61,477千円】	
	京都再エネコンシェルジェ認証制度 【認証及び有効期間延長者 R3:170名 R4:206名 R5:209名 R6:215名】	府(脱炭素社会推進課)
住宅においても電気自動車の普及促進や水素エネルギーの活用につながる設備の導入促進などカーボンニュートラルに向けた取組を進めます。		
住宅における電気自動車、水素エネルギー活用につながる設備の導入促進	共同住宅における電気自動車充電設備の設置への支援	(国で検討中)
都市における低炭素のための措置が講じられた建築物の普及促進	低炭素建築物認定制度（都市の低炭素化の促進に関する法律） 【新築計画の認定 R3:97件 R4:144件 R5:40件 R6:28件】	府(建築指導課)
高断熱窓や太陽光発電・電気自動車等と組み合わせたネット・ゼロ・エネルギーハウス（ZEH）の普及に取り組みます。		
ZEHの普及促進	ZEHに対する補助事業	経産省・環境省・国交省
	省エネ性能が高いZEH住宅の普及促進	総合政策環境部脱炭素社会推進課
公営住宅等においても、率先してZEHなど省エネルギー性能の向上を推進するとともに、住棟や集会所などの木造化、内装の木質化など府内産木材の活用も含め環境対策に有効な取組を進めます。		
公営住宅におけるZEH	公営住宅の建替事業におけるZEHレベルの環境基準確保	府(住宅整備課)・市町村
府内産木材の活用	府営住宅整備における府内産材の利用推進【再掲】 【R3:朝来西団地(34,35号棟)＋北後藤団地(2,12号棟)53㎡(同62.3%) R4:朝来西団地(17,18号棟)＋北後藤団地(1,9,10号棟)20㎡(同62.3%) R5:朝来西団地(22,23号棟)＋北後藤団地(4,13号棟)8㎡(同77.5%) R6:八幡男山団地他(8住戸内装改修)1.3㎡(同4.6%)】	府(住宅整備課)
目標7 激甚化・頻発化する災害に備え、府民の安心・安全を守る住まい・まちづくり	施策・事業例	関係機関等
1) 防災・減災への取組		
大規模地震、風水害、土砂災害、大規模な火災などへの防災・減災は、火災報知器の設置、家具転倒防止や避難経路の事前の確認など、住まい手自らの取組も必要なため、デジタル技術の活用や身近で伝わりやすい情報提供などにより府民の防災意識の向上に取り組みます。		
防災・減災への取組	雨水貯留槽（マイクロ呑龍）設置補助事業 【R3:304基 R4:300基 R5:209基 R6:226基】	府(水環境対策課)
伝わりやすい情報提供による府民の防災意識向上	京都府HPや府民だより等により防災・避難等に関する総合的な情報提供	府(各関係課)
災害の危険性の高い地域の住宅開発・建築の抑制など、地域防災計画や都市計画法等を踏まえた防災対策をさらに推進します。		
災害の危険性の高い地域への防災対策の取組	都市計画法に基づく開発許可制度 【許可件数 R3:113件 R4:109件 R5:112件 R6:95件】	府(建築指導課)
	都市再生特別措置法に基づく立地適正化計画策定 【計画策定団体(年度末時点累計数) R3:9団体、うち「防災指針」を策定2団体 R4:10団体、同3団体 R5:11団体、同4団体 R6:11団体、同5団体】	府(都市計画課)・市町村
	京都市密集市街地・細街路における防災まちづくり推進制度 【「防災まちづくり活動団体」の年度末時点認定数 R3:16団体 R4:18団体 R5:20団体 R6:21団体】	京都市
	災害の危険性の高い地域を長期優良住宅認定対象から除外	府(住宅政策課)
京都府地域再建被災者住宅等支援事業の活用などにより危険性の高い地域からの既存居住者の移転促進や安全な住まい・まちづくりに向けた取組を進めます。		
危険性の高い地域からの移転の促進や安全な住まい・まちづくりへの取組支援	がけ地近接等危険住宅移転事業 【R3:0件 R4:0件 R5:0件 R6:0件】	府(建築指導課)
	地域再建被災者住宅等支援事業	府(住宅政策課)
	防災移転事業（居住誘導区域等権利設定等促進事業）	市町村

・住宅の耐震診断、耐震改修の促進とあわせて、簡易耐震改修や耐震シェルター設置などの制度活用に向けて周知します。		
住宅の耐震診断、耐震化やシェルター設置を支援	木造住宅の耐震診断(京都府木造住宅耐震診断士派遣事業)【再掲】 【R3:312戸 R4:439戸 R5:452件 R6:1077件 】	府(建築指導課)
	京都府住宅耐震診断事業(マンション)【再掲】 【R3:26戸 R4:112戸 R5:0戸 R6:96戸 】	府(建築指導課)
	京都府木造住宅耐震改修等事業費補助(耐震改修・簡易改修)【再掲】 【耐震改修 R3:143件 R4:98件 R5:68戸 R6:257戸 】 【簡易改修 R3:591件 R4:66件 R5:48戸 R6:89戸 】	府(建築指導課)
	京都府耐震診断士登録制度【再掲】 【R3:講習会開催1回、新規登録者14名 R4:講習会開催1回、新規登録者12名 R5:講習会開催1回、新規登録者19名 R6:講習会開催1回、新規登録者12名 】	府(建築指導課)
	京都府住宅改良資金融資制度(21世紀住宅リフォーム資金融資)【再掲】 【融資実績 R3:0件 R4:0件 R5:0件 R6:0件 】	府(住宅政策課)
制度の普及啓発の強化	ポータルサイト「耐震プラスで安心ぶらす」やパンフレット、のぼり旗を活用して情報発信	府(建築指導課)
・府民の安心・安全を守る住まいの確保には、災害の危険性の高い地域の情報を府民が早い時期に把握することが重要であり、それらの情報が地域の防災窓口や不動産業者などの関係者から府民に確実に伝わるような取組を進めます。		
災害の危険性が高い地域の情報が防災窓口や不動産業者などの関係者から確実に伝わるための取組	京都府マルチハザード情報提供システム 【H28.4月開設 ～R5:最新情報へ更新 R6最新情報へ更新 】	府(災害対策課)
	不動産関係団体のHPからのリンク設定	全日京都府本部・京都宅建
	「災害からの安全な京都づくり条例」に基づき、府から宅建事業者への災害危険情報の提供と土地取得者への伝達	府(災害対策課)
・高齢者など特に避難時に配慮が必要な者に対しては、日頃から安全な住まいへの意識啓発や緊急時防災・災害情報の入手方法の周知、避難先情報の提供などが重要なため、これらが適切に伝わる取組を進めます。		
避難時要配慮者への防災・避難等に係る適切な情報提供の取組	災害時要配慮者支援指針に基づく災害に備えた取組【再掲】	府(地域福祉推進課)
	個別避難計画作成モデル事業(内閣府)による計画作成支援【再掲】 【R3.4:市町村による体制整備を支援 R5:保健所とも連携し、市町村の計画作成を支援 R6:保健所と連携し、市町村の計画作成を支援 】	府(災害対策課・地域福祉推進課)
・府営住宅など公的賃貸住宅団地においては多様な災害対策を進め、地域全体の役割分担のもとで防災拠点化を図るなど、地域防災への貢献を推進します。		
公的賃貸住宅における防災拠点化など、地域防災への貢献	雨水貯留施設の設置や屋上スペースの活用など、災害時の備え	府(住宅整備課)
	公営住宅の集約事業や建替事業による耐震化の促進	府(住宅整備課)
2) 災害発生時における被災者の住まいに対する取組		
・感染症対策の視点も踏まえ、被災者に対する応急的な住宅の提供や既存ストック活用を進めます。		
公営住宅の目的外使用制度の活用	R4年度から「京都府府営住宅ストック公民連携活用事業」開始 R5年度 活用開始 活用件数 4件 総活用戸数4団地 8戸 R6年度 新規活用無し	府(住宅政策課)
公営住宅活用による被災者への住宅提供	東日本大震災の自主避難者に対する優先入居 【募集戸数 R3:京都市16戸 R4:京都市5戸 R5:府0戸、京都市4戸 R6:府0戸、京都市5戸 】	府(住宅政策課)・市町村
応急住宅の速やかな提供	応急仮設住宅の建設用地の把握 【R3:建設候補地数1,095箇所 建設可能戸数74,194戸 R4:建設候補地数1,089箇所 建設可能戸数72,897戸 R5:建設候補地数1,089箇所 建設可能戸数73,060戸 R6:建設候補地数1,084箇所 建設可能戸数72,367戸 】	府(住宅政策課)
	仮設住宅の建設に関する関係団体との協力体制の構築 【～R3年度:プレハブ建築協会、全国木造建設事業協会と協定締結】	府(住宅政策課)
令和6年能登半島地震の被災者に対する提供	【提供可能戸数 R5年度:府20戸、京都市20戸、他市町村営住宅31戸 R6年度:府20戸、京都市20戸、他市町村営住宅31戸 】 【入居戸数 R5年度:府6世帯、京都市14世帯、他市町村営住宅3世帯 R6年度:府1世帯、京都市0世帯、他市町村営住宅1世帯 】	府(住宅政策課)

	・被災住宅の復興に向けた助成・融資制度については、国の制度活用と併せ、京都府地域再建被災者住宅支援事業の推進や住宅金融支援機構の「災害復興住宅融資」の窓口である民間金融機関との日常的な情報交換や連携など、発災後の円滑な実施に向けた取組を図ります。		
	災害住宅の復興に向けた助成・融資制度の活用促進	市町村や関係団体との連絡会議等を活用した普及・連携体制の強化 【京都府地域住宅協議会において市町村・関係団体と情報共有】	府(住宅政策課)
	「災害復興住宅融資」の窓口である民間金融機関との情報交換や連携	金融機関への情報提供	府(住宅政策課・建築指導課)・住宅金融支援機構
	・災害発生時にもすみやかな住宅再建が進められるよう関係団体との連携やマニュアル整備に取り組みます。		
	災害発生時のすみやかな住宅再建に向けた取組	市町村や関係団体との連絡会議等を活用した普及・連携体制の強化【再掲】 【京都府地域住宅協議会において市町村・関係団体と情報共有】	府(住宅政策課)
横断的效果促進目標			
目標 8 住まいに関する多様な情報の提供と住教育による府民の住まい力の向上		施策・事業例	関係機関等
1) 住まいに関する多様な情報の提供			
・住まいに関する情報が必要な人に的確に届くよう、多様な媒体の活用を進めます。			
	多様な媒体を活用した多様な情報発信	H P やパンフレットのほか各機関の機関誌等多様な情報発信	府(住宅政策課)
・住宅や福祉に関する制度など多様な情報を一元的に提供できるような総合的な窓口の設置とあわせて、住宅・福祉等の主体が相互に連携し、より専門的な情報も得られるような、府民に分かりやすい情報の提供に取り組めます。			
	総合的な窓口の設置の取組	京すまいの情報ひろば（住まいの総合情報Webサイト） 総合的な窓口である高齢者情報相談センターでの住まいに関する情報提供【再掲】 【R3:35件 R4:61件 R5:89件 R6:41件 】	京都市・京安心すまいセンター 府(高齢者支援課)
	住宅・福祉等が連携した府民にわかりやすい情報提供	高齢者等入居サポーター登録制度【再掲】 【年度末時点登録者数 R3:45名 R4:54名 R5:52名 R6:82名 】	京都府居住支援協議会
・住まいに関する相談については、府民がそれぞれの事情に応じ、身近な場所・窓口・方法でできるよう、府と市町村・事業者・関係団体・N P Oなどの連携を強化します。			
	利用しやすい住宅相談の窓口の設置	京都府住宅相談所（一般相談・専門相談） 【R3:一般相談1,764件、弁護士専門相談172件、建築士専門相談24件 R4:一般相談1,680件、弁護士専門相談164件、建築士専門相談25件 R5:一般相談1,650件、専門相談178件 R6:一般相談1,760件、専門相談179件 】	府(住宅政策課)・住宅供給公社
		京安心すまいセンター（一般相談・専門相談） 【相談件数 R3:2,217件 R4:3,312件 R5:3,693件 R6:4,156件 】	京都市・京安心すまいセンター
	行政・不動産・福祉関係者が連携した対応	地域連携会議を活用した相談会の実施【再掲】 【実施市町村数 R3:2市 R4:3市 R5:1市 R6:2市 】	府(住宅政策課)
2) 住教育による住まい力の向上			
・住宅を「自らの身近な問題」として、また「地域の問題」として考えられるよう、年齢に応じた住教育などによって府民の地域での住まい力の向上を図ります。			
	年齢に応じた住教育などによる住まい力の向上	住教育支援のための教材貸出 【貸出件数 R3:10件 R4:12件 R5:4件 R6:5件 】	京都市・京安心すまいセンター
・個々の住民が地域コミュニティの一員として生活できるよう、地域の居住環境を向上させる活動の促進や区分所有住宅における基本的な居住ルールの普及啓発などを行います。			
	地域の居住環境を向上させる活動の促進	出前語らい「地域の特性をいかした住宅・住環境づくり」	府(住宅政策課・住宅整備課)
	区分所有住宅における基本的な居住ルールの普及啓発	分譲マンション購入予定者・居住者向けのパンフレット配布	京都市